

## 豊中市緑地公園駅地区基本構想の概要

### 1. 経緯

平成13年9月5日 第1回「豊中市交通バリアフリー基本構想検討委員会」開催

平成14年6月18日 検討委員会より提言を受理

平成14年6月28日 成案化・公表

### 2. 豊中市の概要

人口	389,354人
面積	36.6平方キロメートル
高齢者数	58,209人(15.0%)
身体障害者数	11,702人(3.0%)

(平成13年調査)

### 3. 重点整備地区の概要

北大阪急行電鉄南北線緑地公園駅<1日の乗降客数 約34,000人(平成11年度調査)>

地区面積 約4.8ha

主な施設 高齢者・障害者複合福祉施設(平成15年春開業)、千里山病院(病床数59)、  
寺内会館、服部緑地公園等

#### 重点整備地区の選定理由

1日の乗降客数が34,000人の駅である。

駅改札口は地下2階にあり、改札口と地上とは高低差が、8.4mあるが、その間には階段しかない。駅ホームは地下1階にあるが、改札口とホーム間には、エレベーターがない。

平成15年春、駅周辺に複合福祉施設が開業予定であり、高齢者・身体障害者等の利用の増大が見込まれる。

平成14年度にエレベーター設置事業に着手する予定であり、事前に周辺のバリアを点検し、当事者の意見を受ける必要がある。

駅と複合福祉施設を結ぶ経路上に、エレベーター設置、スロープ設置、信号の音響化、歩道設置等、事業者の異なるバリアフリー化事業を一体的に実施することが必要である。

#### 4. 豊中市の基本構想の特徴

##### ウォークスルー型の大型エレベーターの設置

利用者の意見を反映し、駅構内のエレベーターは、車いす利用者が前進して退出できるウォークスルー型とし、駅構外のエレベーターは、ウォークスルー型で2台の車いす、ストレッチャー、又は複数のベビーカーの乗降が可能な27人乗りの大型エレベーターを設置する。

##### 公園のバリアフリー化

通勤、通学、買い物等に利用されている服部緑地公園の緑道へのスロープの設置、視覚障害者誘導ブロックの設置等公園のバリアフリー化を一体的に行う。

##### 豊中市全域のバリアフリー化方針の策定

交通バリアフリー法に基づく「緑地公園駅地区交通バリアフリー基本構想」と合わせ、豊中市全域におけるバリアフリー化の基本的な考え方及び整備方針を示す「豊中市交通バリアフリー化の基本方針」を策定した。

誰もが社会へ参画して行くことができ、そのことが豊中の魅力となるようなまちづくりを進めるため、「だれもが気軽に出かけられるまちづくり」を基本理念とし、一人でできること、全体を見ること、理解すること等の10の原則を踏まえ、バリアフリー化に取り組む。また、駅や道路等のハード施設とソフト的対策も含む整備方針を示した。

平成22年までに、法に基づく重点整備地区のバリアフリー化を進め、概ね平成32年までに、市内全域をバリアフリー化することを目標とする。

##### 幅広い意見の収集

基本構想策定にあたっては、ワークショップを主に、検討委員会、アンケート調査、グループインタビュー、パブリックコメント、小学生の意見収集、管理者協議及び市内連絡会議を通じ幅広い意見収集に努めた。

##### 様々な媒体による広報

市の広報誌への掲載に加え、ケーブルテレビでの放送、ホームページの開設、ニュースレターの発行、チラシ及びポスターにより、広報活動を行った。特にニュースレターは、平成14年6月1日現在、第12号まで、3,500部を発行し、検討委員会やワークショップ開催時等に配布しており、委員会の活動状況やバリアフリー情報を記載した内容も好評で、参加団体の代表を通じ、広がっている。

重点整備地区の選定に先んじたモデル地区の構想策定

市内11駅地区の中から、重点整備地区を選定するに先んじて、市域全域のバリアフリー化の方針と共に、緑地公園駅地区をモデル地区として、基本構想を策定した。

5. 事業の概要







(1) 公共交通特定事業

事業主体：北大阪急行電鉄

	箇所	内容	H14	H22
			スケジュール	
1	エレベーター	改札とホームを結ぶエレベーター設置 上り：千里中央方面・下り：江坂方面 各1基 計2基	■	
2	トイレ	緊急ボタンの設置 荷物用カウンターの設置 女子トイレ入口スロープの設置	■	
3	改札	車いす対応自動改札の設置 ICカード化への対応	■	
4	券売機	券売機の改良（車いす対応）	■	
5	ホーム	下りホームにインターホンを設置 非常通報装置の設置	■	
6	待合室	車いすスペースの確保	■	
7	案内システム	乗客案内システムの導入 視覚障害者誘導用ブロックの設置	■	
8	車両	連結部への転落防止装置の設置 文字案内装置の設置	■	

( 2 ) 道路特定事業

事業主体：豊中市

路線	内容	H14 スケジュール	H22
東寺内町歩第 2 号線	エレベーターの設置 ( 2 基 ) 通路の設置 階段の改善 視覚障害者誘導用ブロックの設置 床面の改善		
緑地公園駅前線 ( 一部 )	駅前広場的整備 案内板の設置 視覚障害者誘導用ブロックの設置 歩道改良		
勝部寺内線 ( 一部 )	駅前広場的整備 案内板の設置 視覚障害者誘導用ブロックの設置 歩道改良		
寺内第 1 号線 ( 一部 )	歩道の設置 視覚障害者誘導用ブロックの設置		
東寺内線 ( 一部 )	視覚障害者誘導用ブロックの設置 歩道改良		
寺内第 1 4 号線	地下道スロープの改良 視覚障害者誘導用ブロックの設置 歩道改良		

### (3) 交通安全特定事業

事業主体：公安委員会、豊中市

箇所	内容	H14	H22
		スケジュール	
緑地公園駅西交差点	音響信号化	■	
服部緑地東交差点	音響信号化	■	
緑地公園駅東交差点	音響信号化		■
駅周辺	迷惑駐車・駐輪対策	■	■

### (4) その他の事業

事業主体：大阪府北部公園事務所

箇所	内容	H14	H22
		スケジュール	
服部緑地緑道	案内施設の改良・設置 視覚障害者誘導用ブロックの設置 地上から緑道へのスロープの設置 駅ビル出入口スロープの改良 通路改良 休憩スペースの改良	■	

歩道改良又は通路改良とは、縁石段差、勾配、凹凸、舗装面、平坦区間、車止め、柵、案内標識等の改善を言う。

## 6. 利用者の意見の反映

### (1) 検討委員会

構想策定にあたっては、市民、学識経験者、関係管理者及び所管省庁の各代表からなる「豊中市交通バリアフリー基本構想検討委員会」を設置した。委員会は全体委員会と地区別委員会に区分し、全体委員会は、豊中市全体のバリアフリー化の方針と重点整備地区の選定を検討し、地区別委員会は、各地区における基本構想を検討するものである。平成13年度は、豊中市全体のバリアフリー化の方針とモデル地区として、緑地公園駅地区の構想策定に取り組んだため、全体委員会と緑地公園駅地区の委員会を兼ねたものとなっており、とりまとめまでに4回の委員会を開催した。

委員会は、26人で構成し、内市民委員は、10人で、下記の団体等からの参画を得た。

- ・ 豊中市老人クラブ連合会
- ・ 豊中市身体障害者福祉会視覚障害者部会
- ・ 豊中市身体障害者福祉会肢体部会
- ・ 豊中市身体障害者福祉会ろうあ部会
- ・ 障害者自立生活援助センターとよなか
- ・ 豊中市社会福祉協議会
- ・ 寺内自治会
- ・ 東寺内町会
- ・ 公募市民

## (2) ワークショップ

委員会の下部組織として、高齢者及び身体障害者等の意見を広く収集するために、ワークショップを行った。ワークショップは、基本的に自由参加で、定員等の制限を設けていなかったが、毎回60人程度の規模であった(現地点検は140人規模)。この内、市民は6割程度である。参加者としては、高齢者、車いす利用者等の肢体不自由者、視覚障害者、聴覚・音声障害者、オストメイト等の内部障害者、介護者、地区住民、外国人、NPO、商業者、学生、その他の市民、道路管理者、公安委員会、公共交通事業者、電柱管理者、その他施設管理者、学識経験者及び事務局等様々な人々の参画を得た。

ワークショップは、各回とも概ね3時間程度で、事務局からの説明、グループ毎の意見交換、全体の意見交換という流れで進めた。関係管理者や事務局も含めた参加者全員を10人程度のグループに分け、様々な人が集まるようにした。

ワークショップは、構想のとりまとめまでに6回行った。第1回は、「交通バリアフリーって何？」をテーマに、交通バリアフリーについての説明の後、グループに分かれ、移動の際に困っていることを話し合った。また介助方法の実演や簡単な手話講習を行った。

第2回は、「歩いてみよう！」をテーマに、緑地公園駅地区の現地点検調査を行った。調査は、8つのコースを、10班で実施した。点検は、駅舎や周辺道路だけでなく、電車の乗り降り、チェアメイトと呼ばれる階段昇降機の試乗、ノンステップバスの試乗等も行った。また、健常者によるシニア体験や車いす、アイマスク体験も行った。点検後、グループ毎に意見交換し、バリアマップを作成し、全体で発表を行った。

第3回は、「どこが悪いの？」をテーマに、問題点の整理を行った。

第4回は、「どうしようか？」をテーマに、緑地公園駅地区の動向として、駅構内及び構外のエレベーター設置計画、複合福祉施設建設等周辺の計画について、各事業者が説明し、その後、それぞれの計画及びこれらの計画を結ぶ動線について意見交換を行った。

第5回は、「こうなればいい！」をテーマに、歩行者支援システムのビデオ紹介を行い、バリアフリーに関するこれまでの意見に対する取組みの方向を示し、意見交換を行った。

第6回は、「これでいいのか？」をテーマに、基本構想(案)の説明と意見交換を行った。

ワークショップは、高齢者や身体障害者等のより広い意見を収集するために行ったものであるが、その他にも次のような効果が得られた。

- ・ 健常者が、障害者等がどういうことで困っているのか、どういう思いを持っているのか、どういったお手伝いをすればよいのかを理解すること。
- ・ 障害者が、こういったことで困っている、こういったお手伝いをしてほしいということが伝えられたこと。
- ・ 障害者が、異なる障害を持つ人のことを理解すること。
- ・ 管理者が、障害者のことを理解すること、高齢者・障害者・地区住民の意向を把握すること。
- ・ 例えば、歩道切り下げ部の段差について、車いす利用者や高齢者等にとっては、段差はないほうがよいのだが、視覚障害者にとっては、段差があることで、歩道であることを認識し、安心して歩くことができることなど、立場により要求に違いがあることなど生の声を聞くことによって、理解が深まり、バリアフリー構造基準の意味や、自分の意見を主張するだけでなく、譲り合うことが必要なことも理解できるようになったこと。

バリアフリー化には、ハードの整備だけでなく、同時にソフトの対策も必要であるのだが、形式的な啓発よりもこのようなワークショップに参加することにより、高齢者や身体障害者等に対する理解が深まり、心のバリアフリーが進み、マナーの向上やサポートの促進につながるものと考えている。

### (3) アンケート調査

検討委員会に所属している各団体を通じ、移動の際、困っていること等のアンケート調査を実施し、151人の方から回答を得た。

### (4) グループインタビュー

知的障害者の親御様、外国人及びオストメイトの方などに対し、グループインタビューを行っ

た。

#### (5) パブリックコメント

「豊中市交通バリアフリー化の基本方針」と「緑地公園駅地区交通バリアフリー基本構想(案)」について、平成14年3月1日～3月29日までの間、パブリックコメントを行い、150の意見が寄せられた。

#### (6) 小学生の意見収集

地区内の寺内小学校と連携を図ることにより、同校4年生の総合学習の一環として、校区内のまち探検や車いす体験を行い、成果発表を行った。また、基本構想(案)について、話し合いを行い、貴重な意見を得た。

#### (7) 反映された主な事項

- ・ 江坂行ホームのエレベーターは、当初出入口が同一方向の一般型であったが、車いす利用者等が前進して退出できるウォークスルー型のエレベーターとした。
- ・ 構外エレベーターは、ウォークスルー型で当初1人乗りの1.4m×1.35mの大きさであったが、2台の車いす、ストレッチャー又は複数のベビーカーの乗降が可能な27人乗りの1.4m×2.7mとした。
- ・ 構外エレベーターの地上出入口には、雨天時の利用に配慮し、大型上屋を設置する。
- ・ 服部緑地公園内の視覚障害者誘導用ブロックの設置
- ・ ホーム待合室の車いすスペースの設置
- ・ 寺内第12号線については、一方通行化による歩道設置を引き続き検討することとした。

## 7. 関係機関との協議

### 公共交通事業者

協議相手機関 北大阪急行電鉄株式会社、阪急バス株式会社

### 道路管理者

協議相手機関 大阪府茨木土木事務所、大阪府池田土木事務所

### 公安委員会

協議相手機関 大阪府豊中警察署

以上の協議は、平成14年5月22日に成立。



## 8. その他

基本構想策定後のバリアフリー化事業の実施及び継続的改善を円滑に進めるため、「バリアフリー推進協議会」を設置する予定。協議会は、市民、関係管理者及び市からなる委員で構成し、次のような事務を所管する。

- ・ 特定事業計画の説明
- ・ バリアフリー化事業の説明
- ・ 事業者間の連絡調整
- ・ 継続して検討が必要な事業の協議
- ・ バリアフリー化の進捗状況の把握
- ・ バリアフリー情報の提供
- ・ 事後評価 など

連絡先：豊中市土木部道路建設課

TEL 06 - 6858 - 2389

FAX 06 - 6854 - 0492